

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法定外公共物使用に関するファイル
保有する行政機関の名称	安中市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部土木課
個人情報ファイルの利用目的	法定外公共物使用の管理に利用する。
記録項目	(法定外公共物使用(事業))1 番号、2 申請者住所、3 申請者氏名、4 住所変更の有無、5 氏名変更の有無、6 占用場所、7公共物名、8 占用目的、9 占用面積、10 許可年月日、11 更新年月日、12 有効期限、13 現況、14 単価、15 数量、16 小計、17 合計、18 備考、(法定外公共物使用(徴収))19 文書番号、20 占用区分、21 郵便番号、22 申請者住所、23 申請者氏名、24 住所変更の有無、25 氏名変更の有無、26 占用場所、27 公共物名、28 占用目的、29 占用面積、30 適用単価、31 適用数量、32 金額、33 許可年月日、34 更新年月日、35 有効期限、36 現況、37 単価、38 数量、39 小計、40 合計、41 備考、(法定外公共物使用(免除))42 文書番号、43 郵便番号、44 申請者住所、45 申請者氏名、46 住所変更の有無、47 氏名変更の有無、48 占用場所、49 公共物、50 占用目的、51 占用面積、52 適用単価、53 許可年月日、54 更新年月日、55 有効期限、56 現況
記録範囲	法定外公共物使用申請者
記録情報の収集方法	法定外公共物使用申請書により
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有 ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第2条第6項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路占用に関するファイル
保有する行政機関の名称	安中市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部土木課
個人情報ファイルの利用目的	道路占用に利用する。
記録項目	(道路占用(事業))1番号、2申請者住所、3申請者氏名、4住所変更の有無、5氏名変更の有無、6占用場所、7路線名、8占用目的、9占用面積、10適用単価、11適用数量、12金額、13許可年月日、14更新年月日、15有効期限、16現況、17単価、18数量、19小計、20合計、21備考、(道路占用(徴収))22文書番号、23郵便番号、24申請者住所、25申請者氏名、26住所変更の有無、27氏名変更の有無、28占用場所、29路線名、30占用目的、31名称、32占用面積、33適用数量、34構造、35適用単価、36金額、37許可年月日、38更新年月日、39有効期限、40現況、41単価、42数量、43小計、44合計、45備考、(道路占用(免除))46文書番号、47郵便番号、48申請者住所、49申請者氏名、50住所変更の有無、51氏名変更の有無、52占用場所、53路線名、54占用目的、55名称、56占用面積、57適用数量、58構造、59金額、60許可年月日、61更新年月日、62有効期限、63現況、64備考
記録範囲	道路占用申請者
記録情報の収集方法	道路占用申請書により
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有 ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	境界確定ファイル(申請書一覧、確定書一覧)	
保有する行政機関の名称	安中市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部土木課	
個人情報ファイルの利用目的	道路等の官民境界の確定申請及び確定の管理に関して使用する。	
記録項目	1申請番号、2申請地住所、3立会日、4再立会日、5結果、6確定済、7調査士等住所、8調査士等氏名、9備考、10確定番号、11確定日、12確定場所、13備考、14立会日、15調査士等住所、16調査士等氏名、17申請者住所、18申請者氏名、19文書番号	
記録範囲	境界確定申請書、境界確定書提出者	
記録情報の収集方法	境界確定申請書、境界確定書により	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係	
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備 考		—